

年末の交通安全県民運動

平成28年

12月1日(木)~12月31日(土)



運動の
基本

高齢者と子供の交通事故防止

~交通安全更なる 県民総ぐるみ~

運動の
重点

- 1 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
(特に、高齢者の反射材着用の推進及び自転車前照灯の点灯の徹底)
- 2 後部座席を含めた全ての座席の
シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 3 飲酒運転の根絶



滋賀県・滋賀県交通対策協議会

滋賀県交通戦略課交通安全対策室 電077(528)3682

●この印刷物は再生紙を利用しています

滋賀県交通戦略課

検索

と、検索してください。



年末は重大な交通事故が多発しています！

～Q & A～ 交通事故から身を守ろう！

高齢者と子供の交通事故防止

～交通安全更なる 県民総ぐるみ～

Q 高齢者と子供の交通事故の特徴は？

A 昨年の交通事故統計から共通していることは、
・発生の一番多い曜日は、月曜日
・発生が一番多い場所は、自宅から500m以下の
場所ということです。

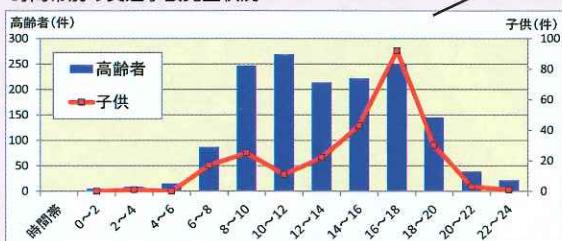
「慣れた道だから」と油断は禁物です。
「月曜日は自宅近くに要注意」

ですが、いつでもどこでも
注意が必要です!!!

安全確認は
しっかりとね!!



時間帯別の交通事故発生状況



後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

Q 県内で今年9月までに自動車乗車中に亡くなつた人のうち、シートベルトを締めていれば助かっただけ可能性がある人は何人いたのでしょうか？

A 今年9月末の自動車乗車中の死者14人のうち、シートベルト非着用は8人でした。
そのうち、3人はシートベルトを着用していれば助かっただけ可能性があります。

「シートベルトしめる心が身を守る」です。



夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止

Q 夕暮れ時の交通事故は、多く発生しているのですか？

A 夕暮れの時間帯では、12月が一番多くの交通事故が発生しています。

12月の日没は、午後4時45分から55分の間です。

日没前後の時間帯は、帰宅する人や会社に戻る人

などで交通量が増加する時間帯と合致します。

夕暮れ時に出掛ける方は、特に注意しましょう。

POINT! ドライバーの皆様、夜間の交通事故防止には、「ハイビームの切替え」が有効です!!

歩行者・自転車利用者の皆様へ!



最近、携帯電話等を見ながら道路を歩く人や自転車を利用する人が多く、社会問題となっています。

「歩きスマホ」や「ながらスマホ」は大変危険です。

交通事故に遭わないためにも、絶対にやめましょう！



飲酒運転の根絶

Q 今でも飲酒運転をしている人はいるのですか？

A 昨年と比較すると、飲酒運転の事故は、増加しています。今年(9月末現在)は、飲酒運転による事故が34件(前年比+10件)発生し、2人の方が亡くなり、48人の方がけがをされました。
また、昨年1年間では、飲酒運転により約280人の方が検挙されています。

飲酒運転は、犯罪です！

年末にかけて飲酒の機会が増えますが、飲酒運転を「しない・させない・許さない」環境づくりに努めましょう。



滋賀県からのお知らせ

平成28年10月1日より、滋賀県では「自転車損害賠償保険等の加入が義務化」されました。

本来、交通事故に遭わないことが一番大切です。

しかし、万が一に備え、必ず相手の損害を賠償する保険等に加入しましょう。

*このチラシは42,000部作成し、街頭啓発などで県民の皆さんに配布しています。

